

令和5年度 第1回米子市地域包括支援センター運営協議会議事録

日時: 令和5年 6月9日(金)午後3時～5時

開催場所: 米子市立図書館 2階 研修室1・2

1 開会・会議の成立(午後3時00分)

<事務局>

・開会

・全12名委員のうち、8名の委員の出席を確認、過半数の委員の出席により会議が成立していることを報告。(出席:仁科祐子、石田良太、前田浩寿、土中伸樹、永見忠志、生島唯、遠藤直子、鶴木真理子)

2 課長あいさつ【省略】

3 事務連絡

<事務局より、議題(5)「総合相談支援センター「えしこに」の取組について」を議題(2)に繰り上げ、その他の議題については1つずつ繰り下げる旨連絡>

4 議 題

(1)委員長及び副委員長の決定について

<事務局案の提示により、委員長に仁科委員、副委員長に石田委員が決定。>

(委員長)

<会議の公開について諮り、会議で了承。>

(2)総合相談支援センター「えしこに」の取組について

(仁科委員長)

それでは議題の方に入っていきたいと思います。先ほど、事務局の方から修正がありましたけれども、最初に議題2、総合相談支援センター「えしこに」について、事務局からお願いします。

(福祉政策課長)

失礼します、米子市福祉政策課長の中本と申します。よろしくお願いたします。

すいません、議題が入れ替わりで申し訳ありませんが、えしこにの取組について、この後、センター長の方からご説明させていただきますが、こちら、地域福祉計画・地域福祉活動計画を米子市社会福祉協議会さんと米子市とで共同で策定した、その具現化、米子市全体に、地域包括支援センター7ヶ所を中心にしながら総合相談支援センターを設置して、地域共生社会の実現を図るという、米子市の大目標の具現化の一つということでございます。

設置から1年立ちましてですね、約500件の相談件数もいただきまして、その中で様々な課題というところで、今後どう展開していくかということと、えしこに自体をですね、どう充実させて、今であれば米子市1ヶ所でございますから、ふれ里エリアだけではなくてですね、全ての方の総合相談を実施するという形になっておりますので、そういった形でえしこに自体を同時に充実して、全市展開化にどう持っていくかということも踏まえて、我々としても今議論しているところでございますので、今日実際の取組を細かくこの後説明させてもらいまして、忌憚のない意見をいただければと思いますので、一つよろしく願いいたします。

(福祉政策課:松原補佐)

米子市総合相談支援センターえしこにの松原と申します、よろしく願いいたします。

そうしますとえしこにの1年間の取り組みということで、この資料に沿って説明の方させていただきますと思います。2番目になります、1年間の取り組み内容というところです。

えしこにはですね、ふれあいの里地域包括支援センターを基盤としまして、統合・直営にさせていただきますして運営を行っております、地域包括ケアシステムと重層的支援体制整備事業を一体的に図るために、主な取組としまして、この資料の1から5番に掲げておりますが、こういった取組の方を行っております。

まず一つ目の、分野を問わない相談支援っていうところでございますけれども、どこに相談していいかわからない生活福祉課題、福祉生活相談というものを、高齢、障害、子ども、生活困窮など、分野を問わず受け止めております。昨年1年間の相談件数は先ほども課長の方からありましたけれども、499件の新規相談を受けております。

相談内容はここにも書いておりますけれども、非常に多岐にわたっております。病気の問題、アルコール、ギャンブルなどの依存症、さらには保証人の問題、ゴミ屋敷、近隣トラブルなどなど、本当に様々な問題を受け止めています。

ただ、そういった中でも、一見、福祉問題なのかなって思われるかもしれませんが、実はそういったお話をよくよく詳しく聞く中で、実はその世帯で福祉に関する困りごとが見受けられるといった事案もありますので、こういった相談が来ても、受け止めて、詳しく丁寧にお聞かせいただくということに心がけているところでございます。

続いて2番目の断らない相談対応でございます。断らない相談といいますのは、相談者の相談を分野を問わず受け止めて、相談者の背景だとか、そういったことを丁寧に聞いて相談対応するというところでございます。市役所の中で言いますと各相談窓口がありますけれども、特に福祉保健部とこども総本部を中心に令和4年度は取り組んでおりましたけれども、やはりそこだけではなく、例えば、住居の問題であったりだとか、そういった福祉に関わるもの以外にもありますので、今後は米子市役所全体でですね、こういった断らない相談といった取組を広げていこうということで、今取り組むようにしているところでございます。

えしこにの方がですねそういった研修の実施でありますとか、そういった相談対応をする担当者等を集めてですね、こういった断らない相談の意識の醸成であったり、相談対応力の向上に取り

組んでいるところでございます。

3番目のチーム支援のコーディネートでございます。えしこにで受け止める相談というのは、非常に複雑に絡み合っていて、1人の支援者では対応が難しいということが事実としてあります。そういった相談者を多様な支援者で支えるということで、例えば行政の他、市社協でありますとか、地域包括支援センター、ハローワークなど、そういった様々な支援関係者の協力のもとで支援の方針であったり支援の役割分担を行うと、一旦、米子市重層的支援会議というものを開催しております。この会議の方はですね、昨年度は27回開催しております、44件のケース、平均月4件ぐらいですね、協議をしております。

続きまして、4番目の制度の狭間への支援でございます。相談の中にはどの支援制度にも、例えば介護だとか障害だとかそういった制度に当てはまらないようなケースがございます。そういった方々を支援するためにどういった仕組み、どういった支援ができるだろうかといったような協議の方を関係各課を集めてしております、例えば昨年度でありますと、施設入所であったり入院するときの保証人の問題、あとはゴミ屋敷について、どういったような支援策、行政としてどういったことができるのかといったことで関係各課と協議検討したということでございます。

最後に人材育成確保でございます。今、複雑な課題っていうのが非常に多くなっておりまして、そういった方々を支えて見守っていくためには、えしこに、あるいは行政だけでは非常に難しいのが事実としてあります。地域での支え合い活動であったり、福祉支援者の方々の力というのが非常に必要になってきます。そういった人材の育成確保をするために、「人と地域と繋がる研修」という人材育成研修の方を実施しております。令和4年度は延べ95名の方々に受講をいただきました。ただ受講して終わりということではなくて、今後はそういった研修修了者を対象にしたフォローアップ研修というものを実施しております、地域で手の届く範囲でできる活動を実践していただける方の後押しというものに努めていきたいということで行ってます。

最後に、今後の方針ということでございますけれども、先ほど冒頭にも課長の方からありましたますがえしこに開設から1年経ちましたけれども、1年間通して、やはり課題というものは非常に多くありまして、まずはそういった課題等の整理、そしてその解消に向けてえしこにの基盤強化・充実ということに取り組むということでございます。そして先ほど申し上げました、やはり地域で課題を抱える方々に対する相談支援を行っていただけるような方々の人材育成であったり確保ということ、そして、将来はですね、身近で相談ができるように、市内7つ程度のエリアに分けて、そのエリアごとで相談支援ができるような相談支援センターの設置というものをできればいいかなというふうな構想を持っております。センターは、地域包括支援センターと一般相談支援事業所の機能を兼ね備えたものとするという方向で考えているところでございます。報告になると思っておりますけど、えしこにの取組についてございました。

(永見委員)

作業療法士会の永見です。ちょっと僕も勉強不足で伺いたいんですが、「人材の育成・確保」のところの、地域での支え合い活動や福祉支援を行う人材を育てていかれるんだと思いますが、そ

の支え合い活動とか福祉支援っていうのは具体的にどんな活動でしょうか。その研修を受けた方がしっかりと活躍できる場があるのかなのかっていうのも含めて教えていただけたらと思います。

(福祉政策課:松原補佐)

まず、この研修の対象者というのが、一般市民の方と、それから専門職の方に分けておまして、地域での支え合い活動というところ而言えば、地域住民の方々がですね、身近で相談を受ける、どんなことでもきけるような、最初の入り口の、どういう対応をしたらいいのかっていうような、本当に基礎的な研修を指しております。

福祉支援をする力をつけるっていうところは、この資料にあります重層的支援力強化コース。これは、地域包括支援センターの職員さんであったりとか、そういった福祉職の方を対象にしたコースでございます、様々な困難を抱えた当事者であったり家族であったり、そういった方々の理解を深めて色んな他機関と連携しながら支援を行っていきけるような力量を習得する内容の研修でございます。

(永見委員)

それは、活動の拠点にできるような何か場所というか、どうやって受け止める、何か拠点になるような場所を作られるってことですかね。

(福祉政策課:松原補佐)

この研修を受けられた方々が、ある場所で拠点として、っていう…。

(永見委員)

そういう場所が作られるってことですか。

(福祉政策課:松原補佐)

最後にお話をさせていただいた、将来的に市内に7つ程度のエリアを定めて、そのエリアの中でっていうことが書いてあるんですけども、えしこにと同水準かどうか今後検討の余地はあるんですけども、そういったセンターをですね、この7つのエリアっていうのは今現在は地域包括支援センターが米子市では7つございますので、この地域包括支援センターを基盤とした、そういったセンターを起点としてですね、そういう地域活動ができるような仕組みができればいいかなというふうに思っております。

(福祉政策課長)

若干補足させていただきます。そういった研修を受けられた方はどういう場所で活動されるのか、っていうことだと思います。今センター長がお話しましたが、将来的にはそういう構想がありますけれども、プラスアルファ、まちづくり側との連携、米子市でわかりやすい例で言えば、公民館

がそういったような場所になっていけばですね、そういう養成をされた方が自分の地域の公民館でそういった活動ができるだとか、将来的にはまちづくりの部署とも連携を取りながらですね、実際に研修を受けていただいた人材の方の具体的な活動場所というのを、今後、同時に模索させていただきたいと思っています。

(土中委員)

理学療法士会の土中です。分野を問わない相談支援の、499件の内訳ですね。どれが多いのかってことが知りたいんですけども。

(福祉政策課:松原補佐)

統計資料が今手元にはないんですが、一番多い相談っていうのは福祉の相談でございまして、障がい、高齢、生活困窮っていうのが、うろ覚えですが40%くらいありまして、それ以外はここに相談内容として書かせてもらっております、こういった多岐にわたる相談っていうところです。

(鶴木委員)

主任児童委員の鶴木と申します。民生委員なのでえしこにさんにはお世話になりました、この前ですと近隣トラブルで先日お世話になりました。本当に早い対応で、チーム員として保健師さんが動いてくださる状態で、とても助かりました。先程の人材確保の件のところなんですけれども、実はですね、主任児童委員とか民生委員は行政にそういった方を繋げるっていうのが主な仕事と役割というふうになっているんですけども、この後も言われるかもしれませんけれども、各地区の地域包括支援センターさんはいろんなものを立ち上げられて、相談があったらここに相談してくださいねとか、そういったパンフレット等を沢山私達もいただくんですよ。今日も11時からふれあいの里でヤングケアラーの話し合いとかをしたんですけども、そのときも児相さんが来られて話をされたんですが、それプラスこども相談室へお願いしますねっていうふうに、相談先を、私たちが繋ぐところがはっきりしたものである方がとても繋ぎやすいので、例えば今言われたように、人材確保されて、えしこにほどのレベルではないかもしれないというふうに言われたんですけども、繋げるところはどういうところなのかっていうのははっきり教えていただけると、民生委員としても動きやすいんじゃないかなというふうに思いまして。これから作られるということなので、そういうところも考えていただけたらなというふうに思いました。

(福祉政策課長)

貴重なご意見ありがとうございます。仰るとおり、例えば子どもに関しましては、こども総本部というものが昨年12月にできまして、その看板ということで、えしこにの目の前ですね、こども総合相談窓口というのを作っているところでございますので、逆に言うんですね、そういう子どもの専門的な相談先もある、えしこにっていう相談先もある、ということで、今後、全市展開していく上でですね、一元化、福祉のなんでも相談、っていうのはあるんですけども、そこら辺も含めて、どうい

ところがまず第一義的になるのかっていうところも含めてですね、様々検証していきたいと思いません。よろしくお願ひします。

(生島委員)

まだ動き始めたところでもあるので、今後色々整理しながらかなと思うんですけど、ちょっと理想像を聞かせてもらいたいなというところもあって、人材育成と確保ということなんですけど、一般市民の方だとこういう理想像を描いてますとか、専門職だとこういうケースが出てくると望んでますとか、何か具体的なターゲットとか理想像というのは持たれているんでしょうか。

(福祉政策課:松原補佐)

市民の方々におかれましては、本当に無理せずですね、1人で抱え込まずに、まずは困っておられる方と繋がっていただきたい。そして、そこで解決できれば一番良いんですけども、やはり何らかの制度・サービスを入れないと解決できないことも出てくると思います。そういった場合には、迷わずえしこになり、支援機関に繋がっていただく。まずは話を聞いて適切なところに繋がっていただきたい。そういったことを目指しております。

もう一つ、福祉職の方におきましてはですね、これも、もちろん支援機関だけでは解決できない複雑化したような課題もあると思います。そういったときには、やはりどこが中心になって困っておられる方を上手くコーディネートするかっていうことが出てきますので、そういったときには、それこそ迷わずまずはえしこにに相談していただいてですね、ちょっと先ほどの説明の中にもありましたけれども、そういった複合的な課題がある場合には、米子市重層的支援会議といったところで役割分担とかそういったことを行っておりますので、多機関との共同事業ということでえしこの方に繋がっていただくといったことを今考えているところでございます。

(生島委員)

そうするとシンプルに考えると、自分たちで複雑化したものを解決する能力を手に入れるというよりは、そこで積極的に関わって行って、もう困ったらえしこに行こうというぐらいのイメージでいいんですかね。

(福祉政策課:松原補佐)

そうですね、それを重ねることですね、少しずつそういったスーパーバイザーがですね、力もついてこられるというふうに思いますので、まずはそういったところから始めていきたいというふうに思っています。

(生島委員)

その上で、今一番の課題って何ですか。現状の、その目標に対する一番の課題って。

(福祉政策課長)

センターを今1ヶ所作って今一番大変なのは、今ご質問いただいたようにですね、そういう研修というメニューの中で人材育成しようというところをやってますけども、大きな柱としては、人材育成。それから先ほどの話にもありましたけども、そういった方が地域で、これだけ社会生活が希薄になってきてますので、ご近所のことを気にしてですね、そういうふうに繋いでいただくっていう狙いもありますので、そういった人材を発掘するっていうのが、今最大の、一つの大きな課題だと思っていますので、人材育成だと思っています。

福祉職の方、我々のえしこにの相談員のようなスーパーバイザーみたいな方の、こちらの原資というか、数も少ないと感じておりますので、そういう方のいわゆる育成。我々、市の職員としてもですね一般事務で入ろうが専門職で入ろうが、そういった形で経験を重ねて職務を邁進できるっていう人材育成、人材育成の三つがあらうかと思ひますし、もう1個は大きな課題として冒頭でも話させてもらったんですけども、今後、センターを計画としては7つ、これは本当は29公民館単位であった方がいいでしょうし、自治会ごとにもっとあった方が近いて意味では一番いいと思うんですけども、そういうセンターを全市展開していく上で、今えしこにで集中的に人材を投資しておりますけども、そういった同じような水準にもっともっと切磋琢磨してレベルを上げて、同水準のセンターを7つ作っていくっていう二つの大きな課題があるのかなというふうに思っております。

(仁科委員)

少し確認みたいなことなんですけれども、まず499件の多くの相談を受けられてこの方たちがその後どうなるかっていうと、適切な部署に繋ぐっていうイメージなのか、それとも多様な課題、いくつかの課題がある場合にはえしこにがその方をずっとサポートしていくっていうような体制なのかとか、その辺りの499件の方たちがその後何件の人が、どの部署に紹介されて、どういう支援があったかみたいなことの整理がもしあれば、より理解できるのかなっていうふうに思いました。

あとちょっと私の勉強不足で教えてもらいたいんですけども、米子市重層的支援会議が開催されて、この会議で実際にどういう課題、制度の狭間等の課題って書いてありますけれども、ということが明らかになってきたのかっていうことが少し、おわかりの範囲で教えていただけたらというふうに思いました。

(福祉政策課:松原補佐)

制度の狭間ということなんですけども、それこそ4番目に書いてございます施設入所であったりだとか、入院するときの保証人、障がいであったり高齢だったり、それぞれいろんな法律とか制度があるんですけども、どの法律にも当てはまらないようなケース、それこそゴミ屋敷の問題もですね、解決するための制度・法律っていうものはありません。地方自治体によってはですね、ゴミ屋敷条例を定めて対応しているところもございますけれども、米子市にはありませんし多分全国にもあまりいないんじゃないかなと思っております。

そういった、どの制度にもほとんど当てはまらないようなケースについて、関係するであろう関係

課であったり、関係機関の方々にですね、それぞれの分野でこういったような支援ができますかといったようなことを協議させてもらってるというところです。

(石田委員)

1点確認させてください。このえしこには運協の対象ではなくて、事業としてのご報告をいただいたという整理でよいですかね。7つの地域包括が私達のテーマ、ここで扱うテーマであって、えしこにが米子市にできました、それをご報告いただいている形ですかね。

(福祉政策課長)

側面としてはおっしゃる通りでございますけども、後々というか、冒頭でも触れたかもしれませんが計画上、ビジョンとしてはですね、7つの地域包括支援センターを一応起点というか、中心にしてですね、総合相談センターを設置するっていう、地域福祉計画の中で今うたっておりますので、将来的にはですね、こちらの場ですね、各包括支援センターを総合相談支援センターに展開していくっていうところの相談にも関わることかなと思ひまして、我々の1号店目のふれあいの里、えしこに自体はですね、2年前までは米子市社協さんに残りの6つの事業所と同じように委託というところでお出ししとったんですけども、総合相談支援センターができるにあたりまして、社協のふれ里包括に委託したという部分を、出向という形で米子市にお迎えさせていただいて直営で運営しているというところがございますので、そういった形態も今後どういうふうな、最終的に全部直営ということを一応目指そうとしますけども、それも課題検証しながら、具体的にどういうふうなやり方がいいのかっていうところも、状況みながらこちらのほうでも、情報提供しながらやっていきたいなというふうに思っております。

(石田委員)

承知しました。そうしますと、ぼんやりと、今の段階では運営については公正中立な立場からどうでしょうかということ、ここでは語るではなく、何となく事前準備で、包括支援センターに関しては今まで通りふれ里包括として、という整理ですね、今年度に関しては…。いや、整理をまた後ほどつけていったらいいかなというところで。ということで、意見としてはですね非常に包括さんがやってる業務が非常に多岐に渡って、さらに年齢を問わない総合相談というところは、非常にやる側としてはハードな面がたくさんあるけれども、現場としては結果、高齢者で相談を受けたとしても、各制度にまたがる問題が多いので、そういう横の繋がりを取りやすくするためには非常にいい取り組みだというふうに考えております。

ただ、今回お話を聞いてますと、かなりハードルを上げちゃうと、先細りというか疲れてしまうというか、非常にえらいと思ひますので、今年度、数年間にかかってテーマに上げておられる「繋がる」という部分ですね、とにかく、そこに、話出てましたが、困ってから相談というよりは困る前に相談に来ていただいて、何事もなくよかったねっていう件数がどんどん増えていって、繋がる練習が米子市の中でできていって、各制度ってこういうのがあるんだって相互理解しておいて、住民の

方はとにかく誰かに言うと、各制度について詳しくないけど次々といつて事なきを得たというのを
目指していただけると、やっぱり現場としては困ってから来られるともうすごく労力がありますし、市
民の方々も困ってしまったら繋がるまで大変だと思いますので、困るまでの状態をテーマにしてい
ただいて、どんどん繋がっていただければと思います。

(3) 令和4年度の地域包括支援センター活動実績等について

(仁科委員長)

それでは次の議題3、4の方に入っていきたいと思います。「令和4年度の地域包括支援センタ
ー活動実績等について」「地域の支援センター運営の見直しについて」、事務局からお願いします。

(事務局:飯田係長)

そうしますと、議題の3番については、長寿社会課の方から報告をさせていただきます。
実績報告ということで、令和4度の各包括支援センターの事業はどうだったのか、というお話
になります。資料の番号で言いますと、1-1、1-2 それから2。それと、番号はございませんが、ケ
アマネジメント業務委託先介護事業所の一覧、それから資料3をお手元にご準備いただければと
思います。こちらについてはですね、令和4年度の地域包括支援センターの活動の実績、件数等
をお示しをさせていただいております。簡単に申し上げますと、一つはケアマネジメント、ケアプラ
ンを作成する業務ということと、それから先ほどのお話でもありました、総合相談に係るような相
談業務、それから地域の基盤づくり等に資する業務といったようなところが主にございまして、そ
れぞれの各包括支援センターごとの実績件数の方をお示しをさせていただいているところです。

そちらの集合値のようなものが資料1-2の方にございまして、米子市全体で見たときにそれぞ
れの業務の利用といいますか、件数といったところがどのように推移しているかというようなもの
をお示しさせていただいております。

また、資料の2の中ではですね、ケアマネジメント件数のうち、外部委託の状況ということで参
考値をお示しさせていただいているところでございます。この外部委託に関して、各包括支援セン
ターの方からどちらの事業所に委託しているかというようなところが横長の一覧表になっておりま
して、こちらの一覧表ですいません、一つ訂正がございまして、尚徳包括の欄になりますが、33番
のところにも委託がございまして○をお願いいたします。

それから資料3ということで、各包括支援センターの収支決算の状況を載せております。

資料の概要としては、説明以上になりますが、個別の資料の数値等々をこちらで読み上げると
いったようなことはいたしません、事務局の方としてどう感じているかというようなところを簡単
に触れさせていただきたいと思っております。

件数等々、こちらでも確認をさせていただく中で、やはりまだ各包括支援センターのばらつきと
いったようなところがあるというふうの確認をしております。そちらについて、だいがう、平準化と
いうものも年々できてきているところかなとは思いますが、やはり今ひとつその最低線の
ようなものの平準化をしっかりと今後やっていく必要があるだろうということと、ちょっと次の議題の

方でも詳しくは触れていくような恰好になります。先日の策定委員会でも触れましたが、やはり圏域ごと、包括支援センターごとの地域課題とかっていうものが、やはり変わってくる、違ってきているという中で先ほどの話とちょっと相反するようでございますが、ある程度平準化をしつつも、やはりセンターごとの特色というものや、強みといったことが、今後もう少し色濃く出てくる必要があるのかなというふうに感じております。今申し上げた2点を達成していくための体制整備といったところで、どのようなものが必要か、これについてはちょっとこの後の議題で現在の事務局の方の考えを触れさせていただきますので割愛させていただきますが、そういった体制整備というところに一つの課題を感じているという状況です。

本日ですね、こうして委員の皆様にもお集まりいただく中で、この文字面や数字を追いかけるだけではなかなかリアルなところが伝わりきらない部分もあるかと思ひまして、本日はですね、各包括支援センターの方から、直接ですね、この実績を踏まえて今感じている課題だったり、4年度こういうことができた、こういう目標でやってきてこういう形になったとか、そういったとこをちょっと直接的に、発表といいますか、聞いていくような時間を設けさせていただきたいと思ひますので、包括支援センターの方にマイクの方を渡させていただきたいと思ひます。上から順番に、ふれあいの里さんからよろしいでしょうか？

(ふれあいの里地域包括支援センター：船木管理者)

私の方から令和4年度の報告ということで、数の方は見ていただいたとおりです。

令和4年4月から総合相談支援センターえしこにの中で、ひとつの機能として活動してまいりました。そのこともあってか、相談件数が約8000件の増となっております。担当エリア外からの相談件数の方が、特に介護相談の方が増加している現状がありました。

地域包括ケアシステム構築に向けた活動として、包括的継続的ケア体制の構築については、居宅介護支援事業所連絡会を計8回、コロナ禍で感染対策をとりながらWEBを使った会議の開催も定着しております。令和4年度は地域包括ケアシステムの最終目標の一つである在宅看取りテーマに、地域の民生委員さんや薬剤師さん、社協職員との合同の会も開催しております。その際には、米子市が作成して皆さんに報告させていただいております、「もしものときの安心終活支援ノート」の活用についても、啓発活動を行っております。

地域ケア会議につきましては、地域ケア個別会議は29回、地域ケア推進会議は44回、開催・参加をしております。しかしまだ、課題の整理というところまでにはいたっておりません。

医療介護連携、在宅医療推進の活動として、7年目に入りました、福米在宅ケア連携の会に続き、令和4度、福生在宅ケア連携の会を三師会の先生方や、山陰労災病院さん、皆生温泉病院さん、皆生養護学校などのご協力をいただき、スタートすることができました。

各公民館単位の活動は、コロナの影響もありましたが、健康対策課の地区担当の保健師さんや、社協と連携しまして、地域とともに継続できる形を探しながら続けてまいりました。

本センターでは、スマートスピーカーの運用モデル地区として、日本郵政さんと連携をして、昨年度、高齢者見守りの一部として今も活動を続けております。以上です。

(義方・湊山地域包括支援センター:小谷管理者)

義方・湊山地域包括支援センターで管理者をしています、小谷と言います。よろしく申し上げます。令和4年度は、先ほどふれあいの里さんからもご報告があったように、健康対策課の地区保健師さんたちと一緒に各役員さんの定例会に参加したり、個別訪問という形で、各民生委員さんたちの会に参加させていただくことが多かったように思いますし、総合相談支援センターえしこにさんと一緒に、個別ケースっていうところで会議・訪問を一緒についていることをさせていただきましたが、やっぱりとても、今年度、コロナ禍という中で、複雑な課題がすごく増えてきていて、包括支援センターだけで抱え込むというのがちょっとしんどいというようなケースも増えてきましたし、あとずっと、5年・10年スパンで伴走してた方が、このコロナ禍で、サービス利用というところで繋がったけれども、やはりケアマネージャーさんにちょっと負担をかけるっていうところで、一緒に動くっていうのが令和4年度多かったように思います。

あと、民生委員さんの方に関しましては、介護保険制度についてちょっと教えてほしいというような依頼がありましたので、講師として出掛けさせてもらって説明させていただきました。義方は、実は住吉・加茂包括さんと一緒に合同の会議っていうところで依頼があったんですけども、コロナ感染者が増えたっていうことで、令和4年度は開催の方を中止という形をとらせていただきました。

今回、私も感染したんですけども、包括職員が順番に感染していくってようなことが続きまして、9月の自立支援型地域ケア会議、準備の方をさせてもらったんですけど、当日私も感染してしまいまして、皆さんにご迷惑をかけてしまって欠席を義方・湊山はしてしまったってようなことがありました。

茶町の方でずっと事務所を設置させてもらってましたけれども、やっぱり玄関入るとすぐに他部署の職員が対応するというので、地域の方も多分相談しにくかったってところもあると思いますし、あとコロナ感染対策ということで、県外者の方の来所相談っていうのをしばらく中止させてもらってたんで、ちょっと法人と相談させてもらいまして、令和5年4月から米子駅前イオンの4階の方に居宅介護支援事業所と一緒に、移転という形で転居させてもらいました。ちゃんとした数字の方は置いてないんですけども、事業所の方も来られたりとか、相談の来所も、やはり4月に移転してからちょっと増えてきてるのかなっていうふうな印象ではあります。

地域ケア会議については、推進会議が共催ではできているんですけど、主催でなかなかできておりませんで、駅前イオンにせっきやく移転しましたので、複合施設っていう形になるかと思っておりますので、ちょっと今年度はお店側の方とかとお話しながら、連携っていうところで会議の方が開催できないかなってのが今年度計画しているところになります。

やはり、今年度の地域ケア会議だったりとか、地域の方の複合的なご相談をいただくことがあるので、他のいろんな機関と連携しながら会議を開催していきたいなと思っております。

(住吉・加茂地域包括支援センター:足立管理者)

住吉・加茂地域包括支援センターの足立と申します。今日は遅れて申し訳ありませんでした。4

月に異動してきておりまして、令和4年度の報告に関しましては、前年度センター長の大濱の方からさせていただければと思います。

(尚徳地域包括支援センター 大濱管理者)

失礼いたします。昨年度まで住吉・加茂地域包括の方でセンター長をしておりまして、昨年度の報告の方は私の方させていただこうと思います。よろしくお願いいたします。

取組としてはですね、地域の方の中でのネットワーク強化というところと、地域の中での色々な啓発、地域包括支援センターの広報っていうところに注力をさせていただいたところです。

地区担当の保健師の方と一緒に圏域内の各公民館での介護・健康なんでも相談会っていうのを毎月開催させていただいておりまして、その都度タッチパネルに関して、参加された方に、この相談プログラムを実施させていただきまして、認知症への興味関心を持っていただいたりとか、まだまだ高齢でも車の運転をしておられる方々おられますので、そういったところの、ちょっとした意識づけにもなったのではないかと思います。

圏域内、特に加茂地区においては保健推進員さんの活動が非常に活発に行われておりまして、相談会は保健推進員さんの活動に合わせて開催をさせていただいたところで、非常に多くの方に参加させていただいております。この中で包括支援センターの広報にも非常に役に立ったんじゃないかと思っております。加えて、保健推進員さんの定期的な連絡の機会っていうところとしても、活用ができて、お互いに情報共有であったりとか、相談を行える顔の見える関係づくりっていう、連携強化が図れたんじゃないかと思っております。

河崎地区においてはですね、同じようになんでも相談会を毎月開催してたんですけども、公民館だけの開催ではなくて、各自治会単位での開催というふうに変更いたしました。なかなか地区の公民館に行くっていうだけでもハードルが高いという方がたくさんおられまして、そういった方に対して地域の中での集会所であったりとか、公民館で実施をしたところで、一昨年の約5倍の方に参加をしていただくことができました。また、そういった自治会単位で実施をしたというところで、各自治会の役員の方々とも新しく関係を作ることができましたし、新たに包括支援センターというところを知っていただくことができました。

住吉地区においてはですね、加茂地区同様に保健推進員さんの協力もありまして、包括支援センターとの関係強化っていうのも図れました。住吉地区は公民館だけでこの相談会を開催してるんですけども、やっぱり参加者が限定されているっていうことがありまして、河崎地区での実績も踏まえて、自治会ごとの開催っていうところも検討を行っているところです。

コロナ禍においてはですね、民生委員さんによる高齢者の実態把握調査っていうのが実施されていなかったというところもありまして、やはり地域の現状を把握するために、包括支援センター独自の実態把握調査というものを行っております。その中で、6割以上の方が包括支援センターのことを知らないという結果があって、ショックを受けていたところなんですけども、確かに全然元気で何の支援を必要とおられない高齢者の方たくさんおられまして、全然介護保険はまだっていう方おられるんですけども、いざ介護が必要となったときにですね、どこに相談をしていいの

かわからない、包括支援センターっていうところに話が繋がったときでも「そんなところがあったんですね」っていうお話をされる方はまだまだ沢山おられるところもありますので、引き続き、地域の中でも広報活動しっかり行って、高齢でも元気な方であったりとか、若い世代の方にも相談窓口として名前だけでも知ってもらえるという状態を目指していかなければならないと感じています。

あと、地域ケア会議についてはですね、ちょっとコロナのせいにはばかりしてはいけないんですけども、なかなかの声掛けをしてもですね、まだちょっと集合形式の開催は難しいというようなお返事をいただくこともありまして、民生委員さんであったりとか、保健推進員さん、自治会長さん方の各団体の会長さん・副会長さんだけの、コアなメンバーだけの小規模な会議の実施にはなりませんでしたけども、その中での地域の問題や課題についての検討ということは行うことができました。以上です。

(弓浜地域包括支援センター 砂原管理者)

弓浜地域包括支援センターの管理者の砂原です、よろしくお願いします。

令和4年度についてですけども、数字のところについては記載の通りとなっております。他の包括さんも言われたんですが、コロナ禍ということもありまして、職員の感染であったり、自分自身も感染があったりということでも、とても苦慮した1年だった印象です。令和4年度の弓浜包括の取組としては、オンラインを活用したネットワークづくりっていうところと、地域ケア推進会議の開催というところをテーマに取り組んでおりました。オンラインを活用したネットワークづくりについては、ZOOMを活用して、地域の居宅支援事業所と、サービス種別ごとに連絡会の開催っていうところを企画して行っております。8月に通所介護の事業所さんとケアマネとをZOOMで繋ぐ、10月にヘルパーの事業所とケアマネ、11月に通所リハとケアマネ、1月に訪問看護・訪問リハの事業所とケアマネ、2月に福祉用具の事業所とケアマネ、っていうところで、サービス種別ごとに自分の事業所のプレゼンをしてもらって、居宅さんにとって、どうしてもコロナでなかなか訪問ができないとか、事業所訪問ができない中だと偏った情報になってしまうので、他の事業所さんはこういう風にしているしてるっていうところの情報共有と、あと活性化を促していくという目的で、ネットワーク作りをしております。

地域ケア推進会議の促進ということについては、弓浜包括は6地区を担当させていただいてるんですけども、実際に地域ケア推進会議ができてるのは和田地区と富益地区の2地区のみっていうような現状になっています。なぜできてないのかっていうところになると、なかなか包括支援センターとしてのアプローチのやり方が上手いように行ってなかったりだとかっていうところはあると思うんですけども、実際包括支援センターが関わっているケースはこういうケースがあるんだよっていうところであったり、新規相談でこの地域からこういう相談が来ましたよっていうところを、ちょっと個人情報を伏せたような形で、自治会長会であるとか、民生委員の会に参加させていただいて、今年度の報告という形で、ちょっと住民さんの意識を高めていけたらなっていう思惑で開催をさせていただいております。

あとは、昨年3年ぶりに弓浜助け合いネットワークの会というのを開催させていただきました。3

年間の中で、中止をしておったんですけども、弓浜6地区の自治会長さん、地区社協の会長さん、あと民生児童委員さんを対象に、フレイルに関するお話を、鳥取大学の中村先生にいただき、あと、お金に関するお話をラフデッサンの木村美紀さんにいただきました。

あと、令和4年度、各地区の活動をしてきた中で感じたところですけども、どうしてもコロナっていうところが、世話人さんたちが気になるところで、サロンを中止したり、開催したらいいかな、でも開催するにはどうしたらいいんだろうかっていうようなお話を受けることが多々ありました。内容をどうしようかって思ったときに、包括支援センターに行ったら何かいいことしてくれるっていうようなイメージ作りがコロナ前までのところでできていた関係で、1回だけするときにちらっとお邪魔して、啓発だったり活動の支援だったりすることができたのが、良かった点かなと思います。

(尚徳地域包括支援センター:大濱管理者)

すいません、再び失礼いたします、尚徳包括の大濱です。尚徳地区に関してですけども、令和4年度はフレイル対策と組織とのネットワーク強化というところでさせていただいております。特にフレイル予防対策に取り組んだところですけども、そのモデル地区である永江地区については、この度の日常生活圏域調査の結果分析でも、地区別のフレイル有症率が市内で最も低いことをはじめ、運動、助け合いのポジティブな特徴があった地区として挙げられたんですけども、尚徳地区と五千石地区っていうのは、運動機能と口腔機能の低下であったりとか認知症などネガティブな特徴が挙げられるというところで、結果として上がってきておりますので、そういったところが、一番の課題となっているところです。

あとこの地区も同様な状況が見られていると思うんですけども、やはり課題が重複する世帯というのが尚徳地区でも増えてきておまして、そんな中で総合相談支援センターえしこにと相談にあたりたりとか市の保健師さんとも連携を図りながら、訪問を行ったりですね、先ほどお話も出ました重層的支援会議に繋げることができたんですけども、ただ、その総合相談支援センターとしても問題解決の機能というか、いろんな権限を持っているわけではないっていうところから、行政を交えて相談を行ったんだけど、結局解決に繋がらなかったというところから、対象の方から、結局何もしてくれなかったっていうようなお声が聞かれることも少なからずあった、というところなんです。現実的には、解決可能な問題ばかりではないというところもありますし、先ほどお話が出ました、どの問題対してもいろんな制度であったりとか法律っていうところで、米子市の場合はないというところもあるんですけども、今後包括支援センターとしてはそういった関係機関と連携を図りながら、抜本的に対応も、今後詰めていかないといけないというふうに考えております。以上です。

(箕蚊屋地域包括支援センター:渡邊管理者)

箕蚊屋地域包括支援センターの渡邊です、よろしくお願ひします。箕蚊屋地域包括支援センターの報告をさせていただきます。令和4年度については、やはり包括支援センターの運営に新型コロナウイルスの感染拡大というのは大きく影響したように思います。その中で、できることをできる形で工夫しながら運営を行ってまいりました。地域ケア推進会議については、感染状況を確認し

ながら日程調整や、対応などを工夫し、箕蚊屋地域 4 地区ありますが、3 地区での開催となりました。準備会を行い、内容や運営方法等を地域住民と検討し行いました。コロナの感染拡大から、振り返り会を行いたかったのですが、それが行うことができなく、議事録を参加者全員に送るということで振り返り会をさせていただきました。地域ケア個別会議については、個別課題解決のために、その都度必要時に開催できたと思っています。

あとはサロンについてです。地域の参加者がやはり高齢化して、消滅していた地域がありました。その中で、新しくサロンを立ち上げるサポートを行い、現在もそのサロンの方が行われている状況です。高齢者実態把握についてですが、感染予防のために個別訪問というのがなかなかできない状況でした。また、箕蚊屋包括支援センターなんですけど、一時的に職員の人員不足ということがありまして、目先の対応に追われてしまって、なかなか実態を把握することに時間を割けない状況がありました。

居宅連絡会については、年間計画を作成し、集合形式ではなくオンラインで行わせていただきました。各地域組織との連携ですが、民生委員の定例会など地域組織の会議に積極的に参加させていただきました。在宅福祉委員さんや民生委員さんと一緒に支援困難例などに連携して対応するための体制づくりが少しずつできているのではないかと思います。

また、民生委員定例会の方には、地域の居宅支援事業所のケアマネージャーさんにも声を掛けて参加してもらい、顔の見える関係作りを図りました。独居高齢者世帯が増えている中で、ネットワークづくりに繋がったのではないかと思います、今後も継続していきたいと思っています。以上です。

(淀江地域包括支援センター:持田管理者)

失礼いたします、淀江地域包括支援センターの持田です。淀江包括のご報告をさせていただきます。全体的な数字的なところは見ていただければと思っておりますので、私からは昨年度の活動を振り返ってみてお話できたらと思います。

令和 4 年度の活動全般に関しては、やはり新型コロナの感染拡大によって、私達の一番とする地域に出るという回数が限られてしまって、目標とする実態把握の件数も数を上げることができませんでした。その分、電話での相談件数はやはり例年より少し大きく、多かったというふうに感じており、その内容としましては、やはり外にあまり出られなくなったため、転びがちになって歩けなくなったとの相談や、警戒期間等でなかなか病院の方にも家族様が面会ができないので、在宅介護を迎えるためのサービス調査の依頼等が多かったようにいます。

それとお盆以降なんですけども、お盆に行かれた家族さんが久しぶりに行かれたっていうことがあったのか、ご両親の状態の悪化というところも感じられてなのか、秋頃だったんですけども、結構色々集中して新規での相談が多く、その中で介護保険の申請、新規の申請を代行させていただいたりして相談を受けたんですけども、結果が「要介護」という認定が出た方が非常に多く、介護保険のサービス調整に居宅介護支援事業所のケアマネージャーさんを探すのに非常に苦労いたしました。

結局、市内の居宅さんっていうところで相談をかけても、やはりどこも人手不足というところで、

なかなか担当していただけないというところがあって、非常に困り、最終的には近隣の市町村等にも相談をかけてお願いしたってということもあったりしました。

そのときにやはり実態把握というところで、事前に早期にその方の状態を確認し、必要になればすぐ改善できるような体制、早期に対応ができる、早くから手を打つというところでの実態把握、地域の事情、高齢者の実態っていうところを、コロナの影響でなかなかできなかったこともやはり影響しているのかなと思いました。

それと、地域ケア会議に関してですけれども、淀江は3地区ありますけれども、やはりこれも計画していたところがコロナで1か所できなかったですけれども、淀江地区とそれから大和地区の2か所では開催することができました。大体、推進型のケア会議として開催しているんですけれども、講師の方を呼んでみんなでそれを聞いて、グループワークして、というところで、なかなかその話したことが課題の抽出であったり、またそれを解決するっていうところに繋がらず、何年も経過しているというのが実情だったんですが、改めて今年度ケア会議を開催した地区に関しては、特に講師の方を呼ばずに、地域の方に、また専門職からの意見として、今そういった課題があるだとか、1つは防災についてをテーマに話をさせていただいたんですけれど、その取組みについて地域の方はどう取り組んでいるのか、それから専門職としてはこういうふうになっているとか、病院の方ではこういったことを考えながら取り組み始めているとか、そのようなお話を地域の方、関係者っていうところに話してもらい、それをグループワークしてまたテーマとして話したということを行いました。

本当に久しぶりにそういった会議ということができましたので、民生委員さんの方からも、ここだけで終わってはいけないので、書いた会議の記録を可能な範囲でもらって自分たちでしていくということで地域でも課題について伝えて考えるようにしていきたいというふうなご意見もいただいたりして非常に有難く思うところではありました。以上です。

(事務局:飯田係長)

そうしますと、この度の議題について以上とさせていただきます。

(仁科委員長)

今、議題3、4が終わりましたでしょうか。

(事務局:飯田係長)

えっとですね、議題で言うと、3が終わったところです。

(仁科委員長)

次は議題4の令和5年度の地域包括支援センターの運営事業の見直しについて、ということでしょうか。

(事務局:飯田係長)

はい、そうですね。次に行かせてもらってもよろしいでしょうか。

(仁科委員長)

今のご発表というかご意見。

(事務局:飯田係長)

そうですね。実績をご覧になっていただいていたたり、今お話聞いていただいていたたりで。

(仁科委員長)

はい。失礼しました。議題3の活動実績についてご意見ありますでしょうか？

(土中委員)

すみません、土中です。コロナの状況等、大変で非常にご苦労されたと思います。地域ケア会議の関係はわかるんですけど、隣にケアマネ支援っていうのがあるんですね。このケアマネ支援っていうのは、ちょっとわからなくて、センター間でかなり差がある。これはどういうことなんだろうというのがちょっと不思議で、すごくあるところとすごくないところと、これはどういったことか説明を聞きたいと思ひまして。

(事務局:飯田係長)

そうですね。内容的なところと、前提的なところでお話を1つさせてもらいたと思いますが、この後の議題にも通じるところがあるんですが、おそらく実際にその活動の多い、少ないがあるというのもあると思うんですが、まず何をもってこれを1件としてカウントするかというところに、これは事務局サイドの一つの落ち度という極端かもしれませんがあると思うんですが、まずそういったものが背景にもあるというのを前提としてお伝えしておきたいと思ひます。

その上で、その先に各センターさんでの活動量等の多少の大小というのがあるのかなと思うんですけども、件数に関してそういったような極端な数字が出るところについてはそういった二面性があるかなと思ひますが、具体的な内容については確認をさせてもらえたらと思ひます。

(ふれあいの里地域包括支援センター:船木管理者)

失礼します。ケアマネ支援についてですけども、ケアマネジメントに関して色々相談を受けたりとか、一緒に訪問させてもらって、ケアマネジメント業務を支援するっていうところで、本当に単純に給付に関する相談とかそういったことも含めて検証させてもらっているのがうちの実態なので、その辺でさっき事務局さんが言われたようにカウントの仕方っていうところも統一できていないところもあるのかなと思うんですけど、やはりそのケアマネジメントに関わる発言であったりとか、行動をカウントさせていただいているのがうちの現状です。それから個別のケースの会議とかもカウントに入っていると思ひます。

(土中委員)

個別の会議も入っているんですね。

(ふれあいの里地域包括支援センター:船木管理者)

個別の会議というかちょっと集まって話をしたような、全く電話だけではない、会議としては別に計上するところもあるんですけど、ちょっと話をしたぐらいで入れさせてもらっているケースもあります。

(土中委員)

ありがとうございました。結局これって、1人の人が働く割合(総合事業、ケアマネジメントを含めて)があるじゃないですか。大体これは米子市でどのぐらいの割合でするっていうのは何かあるんですか。そういうのはないですか。米子市の指針として、どのぐらいの割合でケアマネジメントの仕事量をする。それがないと、すごいケアマネジメントばかりやったり、逆に地域ケア会議ばかりやったり、なったりするんじゃないかなというのは危惧するところです。

(事務局:飯田係長)

ありがとうございます。今の土中委員さんからご意見というかご指摘なんですけれども、ご指摘のとおりでございます。今現状としてはそういったものがないというような格好になります。その辺り、この次の議題でどう考えているかというところは触れさせていただければと思います。

(永見委員)

永見です。土中さんと通ずるところはあるかなと思いますが、例えば、リハ職が関われるところでいくと個別ケア会議とかだと思うんですけど、目標値が元々あったと思うんですけども、目標値も含めて、この件数っていうのは、米子市のというか各包括ごとに妥当な数字かどうか分かりません。それが1つと、それから例えばリハ職として個人的な思いもあるんですけども、ケア会議とかっていうのは、多職種が入ることによって各専門職が思うこと、思いつくことを意見として述べて解決に持っていくべきだと思いますが、僕の印象では、リハ職が、公的にどんどん来てもらえませんかというような呼びかけが多いとはあまり感じていない。そのリハ職を呼べない理由とか、というのがもしあったら教えてほしかったり、でも難しいかなと思うので、例えば来年度に向けて、本当はこんな職種を呼びたかったんだけど呼べなかった、または呼べない理由が分かれば書き留めるようにしておいてもらったりとかすると、次年度以降に対策の立てようがあるんじゃないかなと思うんですよ。例えば、リハ職はお願いしてもやたら断ってきますとか。というのであればこちらからの発信のしようもあるかと思うんですけども、あとはお金の問題ですとか、色々あるかと思うんですけども、4年度はもう終わってしまったので、5年度に向けてそういったデータを取れるような準備もしていただけると嬉しいかなと思います。以上です。

(仁科委員長)

ありがとうございます。

(石田委員)

各包括の方はお忙しい中、ご報告ありがとうございます。1点、これは包括さんっていうよりも米子市でご検討いただければと思うんですけど、箕蚊屋包括さんとかですね、各包括の方から、ケアマネを依頼してもなかなか受けていただけないという問題があったと思います。これ、2月に国の方も審議会の中で、ケアマネ不足を何とかしないと国としてもやばいねという話があったのを覚えていますが。鳥取県の実情として、東中西部それぞれの地区において、ケアマネの事業所の閉鎖というのを、何件か私にも、ご相談いただいて引き継ぎたいんだけど、誰かケアマネ知らないか、みたいな話が2年前からかなり、かなりというか、去年でいうと私が知る限りではそれぞれ1件ずつは確実にきてますから、ペースが速くなっています。特に米子市に関しては、国のペースに合わせたら間に合わないのではないかなと思っています。

なので、1つお願いしたいのは、包括さんの支援にも関わると思います、指定権限が、市町に居宅がついていますから、県がなかなかそういう統計を取ってくれないんです。と言いますが、現行、各居宅支援事業所が新規をどれぐらい受ける余力があるか。という現状把握と、令和5年度6年度に対して認定者がどれぐらい要介護まで上がって出てくるか。というのをちょっとどっかで拾っていただけると、足りているか足りてないかっていうことと、あとそういう情報を包括さんに合わせておけば、どこの居宅は何件くらい余力があるから、ちょっと相談してみたらっていうことを、必ず引き継ぐときに包括に相談しなさいというルールですから、困った居宅はそこに相談します、それで包括が米子市に相談すると、空き情報をなんとか把握できた段階で、どこどこの居宅があと1件くらいは取れる集計になっているので、という、包括さんが単独で探すっていうよりは全市に渡って空きを探していかないと、多分受け入れ、今後、今年も来年も厳しくなる一方だと思うので。そういうデータがもし取っていただければ、いやいや、心配することなかったよと、見込み量に対して余力はあるよ、ということならば、そこは危惧で終わればいいと思いますので、1点そこをお願いしたいと思います。

(遠藤委員)

保健推進委員と高齢者分科会をしております遠藤と申します。今のお話を聞きますと、包括支援センターも大変人材不足のような話なんですが、私達は包括支援センターというものを知らない住民の方があまりにも多くて、まずはこれを知っていただかないとどうしようもないなと思っていて、この2年ぐらいいかな、毎月私が公民館で開催する健康相談会には包括さんも来ていたり、それからサロン活動も始めているんですけども、そこにもできるだけ包括さんに来ていただいて、「この地区にはこういう方がおられるんですよ、何かあったときにはここに相談すればいいですからね。」という宣伝のようなことをしているんです。それで、できることなら、ということで出席をさせていただいております、今の段階では、養和会さん、真誠会さん、それから市の健康対策

課さん、包括さんに来ていただいて、そういうような健康相談会のようなものを毎月実施してきているんです。それを続けていくっていうことが、ここで今問題になっている、人と地域との繋がり、ということですね。

今までは、全然から家から出ることができなかった奥さんが、ご主人がとても困って私のところに個人的に相談に来られまして、それで何とか公民館に来ていただけるようにという声掛けをして、保健師さんに事前にこういう方が来られるから相談に乗ってあげてほしいと、ご主人がどうにか連れてこられまして、保健師さんとずっと話をして、その後はデイサービスにも行かれるようになり、最近のご主人とウォーキングができるようになる、ということがあったり、あと引きこもりの男性なんですけれども、70代ぐらいかな、偶然にも公民館に来られたときに、私こんなことしていますからどうぞと声をかけたのがきっかけで、それから毎月来られるようになって、個人的に相談があると言われてお話を聞いたら、もう自分は引きこもり状態なんだよと、1人暮らしで、と。でも、とりあえず私もそういうことはできないけど、毎月ここに来てみてと言って、それから1年以上、2年近く、毎月来られるようになったら、顔が全然違ったんです。保健師さんもびっくりされて、こんなに人って変わるものかなと。

だから本当に、いっぺんには全てのことはできないけど、その人との繋がり、それをコツコツ作っていかないと、悩みを持って人も打ち明けてもらえないから、進めていくこともなかなかできないと思うんですね。ですから人手不足の包括さんにこれからも本当に毎月お願いしていてもいいのかなとか今一瞬不安だったんですけれども、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

(生島委員)

すいませんを鳥取県民間介護事業者協議会の生島です。先ほど副会長からもお話があったと思うんですけども、ケアマネジメントの委託の委託比率のパーセントなんですけど、目標何パーセントとかっていうのはあるんでしょうか、数字。具体的なものがあるなら聞いてみたいなど。

(事務局:飯田係長)

現時点でそういった目標値というものはございません。

(生島委員)

たぶん包括は色々な仕事があるから大変かなというところで、何パーセントを委託して振っていかうって決めた場合には先ほどの統計じゃないですけども、その受け皿が本当に今の居宅介護支援事業所にあるのかとなると、増やしていくっていうところに課題が見えてくるし、余裕があるというならば、お金の話なのか何か別の問題が出てくるんだろうなというところで、やはり数字の面から向き合うのも一つかなというところが一つ。やはり包括支援センターは業務が多忙化というか多様化してくるので、正直なところその人の能力に左右されてしまうところもあるかなというところと、やったことないこと、法律上の取り組むことがすごい強いと思うので、そこに踏み込む勇氣を持って

るか持てないかも、全部自分で背負っちゃうと、ここが一番ワークライフバランス崩して、たぶん精神的に病んでしまうんだらうなってなると、やはり今の話で、総合相談支援センターに全部移行ってなったときに、包括で働きたい人っているのかなって心配になってきてしまうので、やはり包括支援センターが中心になって認知度を上げていくっていうのはとても今の時点で必要なことだと思うんですけど、やってることも分散していきなりして、地域全体で考えて支えていかないと、包括の機能も維持できないと思うんですけど、理想と現実のギャップは課題として把握されているんでしょうかというところで質問です。

(事務局:飯田係長)

生島委員の方から今、ご質問のあったことといたしますか、ご見解をいただいたところに関しては、事務局の方も同じ共通認識でいます。やはりその包括支援センターっていうものの、職種というかそういったもの、仕事のウエイトっていうところと、やっぱりそこが大事だ大事だというふうに思いながらも、やはりそこで勤められる方だったりそこに勤めたいと思う方が、きちんと今後も継続的に担保される環境というのは非常に重要だと思ってます。そのこのバランスというものを事務局としても、きちんと注視していくというか、そういったふうに思っているところがございまして、ちょっと次の議題でもその辺り触れていくような格好になるかと思えます。

(生島委員)

はい、ありがとうございます。やはりちょっとうちの会社は、小規模多機能運営してて、運営推進会議を開催してるんですけど、あそこで社会課題を解決するっていうスタンスになかなかならないっていうときに、多分みんな地区の自治会長の皆様、多分そういう地域密着型のチームがあればあるだけでなきゃいけないってなったら、それだけそこで社会課題を解決する機会があるんだけど、あそこは課題だけ上げて実行する機能がなかったりするんで、そのあたり、せっかく開催するにあたってその機能をそこで解決するなりしてって、そういう地域密着型企業の役割が一つでもあってもいいのかなというところで、もう少し柔軟な活用をしながら、包括はどこにコミットするか決めていったほうが、包括もここは私達の役割だってはっきりするんで、働きやすくなるかなと思って質問しました。以上です。

(事務局:飯田係長)

ありがとうございました。

(4) 地域包括支援センター運営事業の見直しについて(令和5年度)及び令和5年度の地域包括支援センター活動予定等について

(仁科委員長)

では次の議題に行きたいと思えます。

(事務局:飯田係長)

そうしますと、続いての地域包括センター運営事業の見直しについて令和5年度という議題と、それに関連しますので、続いての令和5年度の地域包括支援センター活動予定等については一括して説明をさせていただきたいと思います。

まず初めに資料ナンバー4の、ホチキス留めのものをご準備いただければと思います。さきほどの議題でも触れました通り、現状・実績を踏まえて、今後の地域包括支援センターについて、体制の整備といったようなところがやはり必要なのではないかとというようなところで、今長寿社会課としては思っているところでございます。

やはり、今後の目標としては、きちんと共通の機能を担保しながら、地域ごとの課題だったり特色にコミットしていける、それから、そういった機能がきちんと担保される、こういったところを達成していくためにはどういったものが必要かという視点で、今考えさせていただいているところでございますが、5年度ですね、新たな取り組みとして、見直しをさせていただきましたので、内容についてご説明させていただきます。

一つが人員配置の基準の見直しです。こちらについては、内容は記載の通りなので、お読み取りいただければと思いますが、簡単に申し上げますと、やはりそのケアプランの作成というところが、かなりその他の地域の基盤を整える業務だったり、相談業務というものを圧迫している、こういった現状がございます。本市としてはまずそちらの点に対する何か解決・アプローチができないかというところで考えさせていただきまして、従来ですね、この包括支援センターの人員配置の基準は、各包括支援センターの圏域ごとの高齢者人口に応じた人員配置基準でした。具体的に申し上げますと、高齢者人口950人につき1人職員を配置してください、その職員の必要な資格等については以上の通りですというような格好で定めていたものを、2つの業務に分けまして、その業務ごとに必要な人員を配置してくださいというような、人員配置の基準に見直しをさせていただきました。具体的な見直しの内容としましては、資料の1ページ下の方になりますが、令和5年度という黒い太枠で書いているところでございます。一つが包括支援業務。それからもう一つが、ケアプランの作成業務。これごとに人員を配置してください、配置の基準については以下の通りです。委託料についても、それぞれの職員さんの配置ごとに委託料を設定させていただくというような恰好をさせていただきました。めくっていただきまして2ページ目に、それに基づいて、5年度、人員配置を見直しをさせていただいたときにどのようになるかというような人数というのが載っております。こちらのまず人員配置の面で、なんていうんでしょう、いわば職員さんの専任化といいますか、なるべく包括支援業務に従事する職員さんにはしっかりそっちに従事していただく、そういった環境が整えられないかということで、この度こういう見直しをさせていただきました。それからもう一点ございまして、先ほどですね、様々な実績の評価といったところで、ある程度やはり共通の指標だったり、共通の設定というものが今後必要になってくるであろうと、それを踏まえて、やはりこういった協議会等々の場ですと、やはり適切に評価をしていく、それを次に繋げて改善に持っていくというサイクルをやはり設けていけないといけないんじゃないかというふうにも今、考えております。それに関してはですね、もう1枚はぐっていただいてホチキスどめしてありますが、こういった業

務の評価指標というものを、今年度より新たに導入をさせていただきました。こちらの評価についてですね、年度末に実施をさせていただいて、各センターの強み弱みと申しますか、どういったところが今後の課題か、どういったところができるか、そういったところを今後適切に把握をしていく、それに伴って、件数のカウントの方法であったり、何を達成とみなすかといったようなこともきちんと整備していく。そういったようなことを今考えているところでございます。

資料に戻っていただきまして、2ページ目の最後、(3)今後の方針というところで挙げておりますが、こういった取り組みを通じてですね、やはり今の現状の課題というものを少しずつでも解消していけないかというのが今、本市としての考えです。

しかしながら、人員配置の見直しに関してはですね、やはり各法人さん等々に職員さんを増やしていただきたいというようなオーダーになりますので、やはりその経営状況等にも関わってくるところでございまして。またこちらに関しては、丁寧なやり取りであったりとか、米子市として今どういうところを求めているっていうような、先ほどのお話にもありましたが、そういったやり取りをですね、各法人さん、センターさんとしっかりしていけないといけない段になってきているというふうに感じています。

令和5年度につきましては、そういったことを考えてですね各法人さん、それから従事していただいている職員さんに対するヒアリングというものを年3回程度予定したいというふうに考えております。また先ほど申し上げた評価指標に関してはですね、ちょっとこれで完成というふうには思っておりませんで、5年度導入というふうにさせていただいて、今後もより良い評価のあり方だったり指標あり方というのを模索していきたいと思っております。またこういった取り組みを通じての、総合的な評価というものをですね、できればこういった運営協議会の場等でできないかな、そういったようなことも今考えているところでございます。こちらの方についてはですね、各法人さんそれから従事していただく職員さん等々にも昨年度末ご説明させていただいたところでございまして、それを踏まえてですね、令和5年度どういった事業展開をしていくかということで、皆様の方に事業計画を立てていただいているところでございます。そちらについての具体的な事業計画というのが、ホチキス留めの資料として挙がってきております。こちらについてもできれば、各包括さんの方からこういった市の方針であったりとか、先ほどご報告いただいた4年度の課題等を踏まえて、どのように考えているかというようなことをちょっとこの後お時間いただけたらというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

(仁科委員長)

ありがとうございました。

(事務局:飯田係長)

このまま各包括支援センターさんの方から、順々にご説明というか計画についてお伺いしたいと思っております。よろしいでしょうか。

(仁科委員長)

はい、お願いします。

(ふれあいの里地域包括支援センター: 船木管理者)

ふれあいの里地域包括支援センターです。令和5年度の活動計画の主にここを頑張りたいというところをお伝えしたいと思います。その中でも在宅福祉員さんで見守り活動を同行して参りましたが、今年度、民生児童委員さんにお世話になります高齢者実態調査、久しぶりにやるということでそれに基づいて個別訪問、先程他の委員さんの方からもありましたが、やはり包括支援センターまだまだ広報活動をやっていないという声をうちの地域からもいただいておりますので、今後活動をしっかりさせてもらって、本当に支援が必要な方が、支援が必要になる前に繋がっていきたいというふうに思っております。

それから包括的継続的なケア体制の構築業務に関して、今年度東山在宅ケア連携の会をスタートすることを一番の目標として現在準備にあたっております。今年度中に担当している3中学校区全てに、医療介護連携、在宅ケア連携の会を作ることになります。令和元年度に始めた、福米在宅ケア連携の会は、今年、地域の住民の方にも参加いただくような形にしたいと考えております。

ケアマネージャーのネットワーク構築に関しては、平成18年から継続しております居宅介護支援事業所連絡会を中心に進めていき、継続しております事例検討会を、昨年永見先生等にもお世話になっているんですが、自立支援に資する事例検討会ということで、県の専門職派遣事業を利用させていただいて、リハビリの専門職の先生方、薬剤師の先生方に参加させていただいて、専門的な視点でのご意見をいただきながら勉強させていただき、そんな活動を続けてまいりたいと思っております。

経済的な課題と保証人の問題、最初に松原センター長の方からもありましたが、今ない制度の狭間の中で苦しんでおられる方もそういった支援を検討していける体制を提供していきたいと思っております。また、地域活動に関しては資料の方で地区ごとの活動表を載せさせていただいておりますので、そこで見いただきたらと思うんですが、まちづくりプランとかまちづくり協議会に引き続き参加をしながら、地域住民と地域活動を進めてまいりたいと思っております。運営委員の皆様におかれましては今後ともご理解ご協力の程いただきますようよろしくお願いいたします。以上です。

(義方・湊山地域包括支援センター: 小谷管理者)

義方・湊山地域包括支援センターの小谷です。先ほど舞い上がって令和5年度の計画も喋ってしまったので、喋ったところを外して説明しようと思うんですけども、やはりコロナが5類になったというところで、地域のサロンがどンドン少ずつ再開をしてきております。令和4年、令和5年という形で、包括職員が入り込んではいらっしゃるんですけども、やはり立ち上げが10年近くなるところはやはり役員さん世話人さんのご高齢化というところで次の役員さんが見つからないという問題があったりとか。

あと、参加される方が年々減ってしまっているっていうような、そういった課題を伺うことが増え

てきておりますので、少しずつサロンが再開してきているので、包括支援センターとしても中に入り込んで新しい方にも来ていただけるよう、社会参加の場というところで、繋げて関わっていただけたらなというふうに思っているところです。以上です。

(住吉・加茂地域包括支援センター: 足立管理者)

先ほど令和4年度の報告をさせていただいた中で、定期的な開催ができていなかったです。十分活動していけなかったっていうところが、やはりコロナのことで、包括的・継続的ケア体制の構築っていうところで、地域包括ケア連絡会、毎月行っておりましたが、それもコロナの関係でなかなか開催っていうことも至らず、そこをきちっと構築していくっていうことで、開催をしていく。その中でもやはり、先ほどの報告でもありましたが、包括支援センターを知らなかった、包括支援センター何してくれるところ、どういう相談ができるところっていうご意見をいただくことがこの4月、5月でもありましたので、本当にあらゆる機会を捉えての包括支援センターのPR、そして、今までのチラシであったり、パンフレットの的なところの見直していうところも行っていけたらなと思っております。

地域包括ケアシステムの構築に関する業務のところの地域ケア会議と個別ケア会議ですけれども、個別ケア会議を実施していく中で、地域の方、薬局さんであったりとか、それから交番の方からお声をいただいて、この地域の課題が何なのか、地域地域によってその課題が違うだろうと思われるので、我が住むまちの課題を見つけて、それが何か政策に反映してもらえるようなものに繋がらないのかっていうご意見が、ただ課題を上げるだけではしょうがないっていうところがあるので、そちらの方も何かに繋がられるものをついてご意見をいただきまして、まずは集まって、交番、薬局、民生委員さん、自治会長さんそれから障がいの方を担当しておられる法人さん、それから子どもを担当しておられるところも含めての地域課題を見つけていく、ということやっていこうと計画しております。

今はまだ住吉地区だけですけれども、各公民館、当センターが担当させていただいております3地区の公民館で開催ができればなというところで、今年度は思っております。あとは地域の関係機関・団体等の支援については、それは昨年度やっぱり開催ができなかったり参加できなかったりっていうところが多かったです。令和5年度についてはそこをしっかりと参加させていただきながら、支援センターのPRに努めてまいりたいと思います。以上です。

(弓浜地域包括支援センター: 砂原管理者)

弓浜包括の砂原です。令和5年度についてですが、弓浜包括は包括業務担当職員5名でいるところ。それに沿って評価基準の件数をクリアするっていうところをまず大きな目標として設定しております。自分自身、管理者は3年目に入ったところですけども、先ほどの委員の皆さん言われたように、包括の業務は、あれもこれそこに重点を絞ってというか、これをやったらそっちができてなかったみたいな言葉が多々ありましたので、今年度はこの基準評価表に沿ってやっていこうかなというようなところで、包括の職員で気持ちを統一しているところです。評価表の一番最後に政策提言というところがあるんですけども、米子市に政策提言をしていくにあたっての地域課題の

分析、分析をするための地域課題の収集・抽出というようになってくると、地域ケア会議の開催ってというのが一番近道なのかなってところ。

あとは、コロナも5類になってってところで地域活動が活発になってきているところと、あと母体の法人の方も活動を活発にしていくってような方針が出ておりますので、今年度は事務所におらずに外に出て活動していくってところを目的にしていけたらなと思っております。以上です。

(尚徳地域包括支援センター:大濱管理者)

尚徳地域包括支援センターです。地域におけるネットワーク構築業務ってところが本包括支援センターの一番の肝になるところじゃないかと思います。

やはり地域の中にしっかり出て行って、いろんなところとネットワークを広げていく、顔の見える関係づくりををしっかりしていく中で、その中でいろんな会議、また定例のものを再開したりとか、そういったところの関係づくりというものをしっかりやっっていこうと思います。

例年開催しております医療と介護の連携カフェってところがあるんですけども、特に五千石地区は元々病院が多いところなんですけど、新しくまた病院ができたりとか薬局ができてというところがありますので、そういった新しいところにどんどん声をかけて行って、色んなところで関係づくりの場が持てたらというところで考えています。

また先ほどもお話をさせていただいたところですけども、当包括が担当する圏域内というところで課題の多い五千石・尚徳地区と非常に優秀な永江地区というところで、ちょっと差が大きくなるってところがありますので、永江地区の成功事例を元にですね、また同じように3地区に横展開して行って底上を図れたらってところがあります

今年度から包括支援センターに保健師が1名新しく配属になっておりますので、地区担当の保健師さんなどともいろいろ連携をとりながら、コロナも5類になって、本当に地域のサロン活動が非常に活発化してきています。そういったところの支援もしてですね、元気な地区をとともに作っていったらというところで地域の中でもしっかりと活動していきたいと思います。以上です。

(箕蚊屋地域包括支援センター:渡邊管理者)

箕蚊屋地域包括支援センターです。箕蚊屋としては、令和5年度は特に高齢者の実態把握に力を入れたいというふうに考えています。民生委員の実態調査を基に、対象者をリストアップして、独居高齢者世帯を中心に計画的に進めていきたいと思っております。また、地域の企業、コンビニやスーパー、郵便局、銀行、JA等とのネットワークづくりと、包括支援センターを知っていただく、周知していくってところにも力を入れたいというふうに考えています。

地域ケア推進会議については、4地区で開催できるように現在も準備の方を進めている状態です。また、会議後には振り返り会を行って課題解決に繋がるような働きかけを行っていきたいと考えています。以上です。

(淀江地域包括支援センター:持田管理者)

淀江地域包括支援センターです。以前から私包括の方が長いんですけども、やっぱり包括の役割っていうのは、机の上でというよりは地域にどんどん出て行って地域で実動するっていうところだと考えております。

昨年度、実態把握というところでいろいろ訪問できてないのが事実でしたので、今年度は全体的にやはりそこに力を入れながら活動を展開していきたいと考えております。

その中でも3地区淀江はありますけれども、その中で研究調査の方から、課題がちょっと多いっていうふうなところで、宇田川地区というところがあっております。なので、この宇田川地区に関して、特に今年度は力を入れて、民生委員さんの方が実態調査をされている現状ではあるんですけども、できるだけその調査にもあがってこない、独居の方でなくても高齢者がおられるということであれば、そこも訪問して包括の周知であったりっていうところを宇田川に関しては進めていきたいなというふうに思っております。担当保健師さんと一緒に毎月3地区の公民館で出張相談をさせていただいているんですけども、宇田川地区に関しては、今年度も自治会の集会所で身近にちょっと相談とか受けれるような体制をとっていきたいと考えております。

地域活動の方も少しずつ活発になってきている印象を受けております。地域内の行事にも参加したり、関係機関とのつながりも深めることができるよう、ちょっと出かけていくということを一番に取り組んでいきたいと思っています。

これは包括の運営事業とは少し違うかもしれませんが、予防的な事業で、淀江小学校で毎年、以前していた認知症の啓発というところの高齢者疑似体験であったり、絵本教室、3年ちょっとできておりませんでした。今年度が既に学校の方から声をかけていただいて、先日高齢者疑似体験を行い、今月末には絵本教室も計画をさせていただくことになりました。その中でやはり子どもたちにも包括支援センター知っていただくっていうところも今後、総合相談支援センターとして、地域づくり、繋がりを作るという意味でも必要なと思って、そういう話もさせえていただいたりしているんですけども、子どもたちへのこういった啓発活動を通して、一緒に住んでおられるご家族さん、お父さんお母さんにも、包括について周知していただける機会になればいいかなっていうところで、そういう話も疑似体験のときにはさせていただきたいです。

つい先日だったんですけども、嬉しい事に淀江のある自治会さんの方から相談をいただきまして、地域の役も何もされていない、30代の若い女性だったんですけども、是非、自分の地区で認知症サポーター養成講座を開いてほしいと。認知症予防の話をしてほしい、自分が人を集めるからっていうところでご相談の電話をいただきました。どうしてその方がそういうふうに思われたのかなってお聞きしたところ、隣のおばあちゃんが90になられるんだけれども、呆けないようにしなければいけない、フレイル対策をしないとイケないってことをそのおばあちゃんと言っておられて、すごいなと思ってすごく感心したと。自分たちの地域はみんな仲が良い地域、自治会ではないかなと思っているので、みんなでやっぱり支え合えるような地域にしていきたいと思うので、自分が声をかけるので、是非そういうのを集会所で開いてほしいというお話をいただきました。

これが今回のこの自治会さんだけではなく、他の地域でも、やはり地域の1人1人が皆さん自

分たちのこととして、地域の繋がりを作っていく重要性を感じていただけるように包括の方が今後どのように関わっていく必要があるのか考えながら活動を進めていきたいなと思っております。以上です。

(事務局:飯田係長)

議題については以上になります。

(仁科委員長)

それでは、この件について、ご質問ご意見があればお願いしたいと思います。

(仁科委員長)

それでは質問させていただきます。この評価表っていうのを作成されていて、これもう導入が決定したということだと思うんですけども、この評価表に基づいて委託料が決定してしまうっていうことが、私はかなり違和感がありまして、どの包括さんも多分、ものすごいマックスで働いておられると思いますので、私はそういう評価というよりも、まずは、それぞれの包括さんがどの業務にどの程度のエフォートというか、全体の仕事量で言うと、その中で件数は毎年報告してもらってるんですけど、件数見るだけだと、他と比べて多い少ないっていうことになってしまうので、そうではなくて、それぞれの事業所の中でどの業務にどの程度のエフォート、例えば、相談業務に30%、ケアマネジメントに50%とか、何かそういうふうな、どの業務にどの程度の時間が割かれているのかっていうことだったり、っていうのをまずはこう見ていって、この辺りをもう少し軽減していく必要がある、人員配置して軽減していく必要があるとか、多分今この100点で評価するっていう今回の方法だと、他事業所との比較みたいな感じで、要は委託料を出すための評価っていうのがあるので、どうしてもこれをクリアするため業務をするということになると、それが本当に包括さんのやりたい、その地域の実情に応じた支援事業となっているのかっていうところがちょっと懸念としてあって、それは、もし、包括の皆さんがこれがとても使いやすいものだったっていうのであればそれでいいと思うんですけども、そのあたりのやり取りがあったのかなとか、あって決められたものなのかとか、そのあたり元々無かったけどパンってこういうものが出てきたのか、教えていただけたらと思います。

(事務局:飯田係長)

仁科委員さんの方からいただいたご質問だったりご意見というところなんですけれども、まず、こちらの評価表につきましては、経過としては、市の方である程度雛形を設定をさせていただいて、それについて職員さん方の方からの意見をいただいたというようなところにはなりますが、その検討期間や準備期間について十分だったかといいますと、そちらについては、幾ばくかその不十分、準備期間が非常に短かったというようなところはあるかと思えます。

本来ですと、こういった運営協議会の場等でもご議論いただくような形があっても良かったのか

なというふうには思っております、そちらについては、一定程度のやり取りをさせていただきましたが、十分であったかというところかなというふうに感じているのが正直なところではあります。

ただですね、やはり共通の言語といいますか、共通の道しるべみたいなものをやはり設けていきたいというところが一番の大きなところでして、ただそれがどういったものとして使っていくかですよ、最低限のところをパスするためにこういったものを使うのか、それともその、なんていうんでしょうね、もう少し皆さんの頑張りとかそういったものについてこれを使っていくのかといったようなところも、正直に言いますと、今まだ模索中というところなんです。こういったものを今回設定させていただいて、本日のご議論いただいて、今後どういった方向性にきちっと決めていくかというところ、もう少し的を絞っていかないといけないなというふうに感じています。今そういうものが全くない状態でしたので、今回設けさせていただいたということと、5年度の指標については、どちらかというと最低限のところといいますか、この基本的なところは皆さんパスしていただきたいというところの作りになってます。ちょっと回答になっているかわかりませんが、経過としてはそういったような形です。

(仁科委員長)

私の提案としては、一つは、その事業所内の仕事量のエフォートを明らかにするということがあっていいんじゃないかっていうところで、ただ比較するというのではなくて、その事業所内の業務の現状がどうなのかっていうことの実際を、実績だけだとやっぱりわかんないっていうか。です。ので、中の整理。中がどのぐらい、どこに力が今入ってて、どこがちょっと手薄になってる、例えばそういったところの整理っていうのもあっても良いんじゃないかっていうのが一つの提案かなというふうに思います。

あとはもう本当に、評価が今年度は最低線というところで、包括のご負担にならないのであれば安心かなとは思いますが、やはり見直していうか、これに縛られて仕事がしにくくなるっていうのはすごく本末転倒なので、その辺はちょっとやっぱり心配するところなので見直しをしていく必要があるのかなというふうに思ったりしました。

他にはいいかがでしょうか？

(石田委員)

時間超過しておりますが、1点2点。評価事業に関して、現場というか包括の方が月次で報告をしたりとかっていう内容になって、別紙の1とか見ると(提出方法が)データまたは紙面となっております。これをできれば今の時代ですので、様式をグループホームで読むとか、集計する側も提出する側も負担のない形で、システム作っていただくと、双方がいいんじゃないかなという点の一つ。

あと、委託料等々を拝見しますと55件であったり、1名170万っていう数字が出てます。ここもなかなか55件回していける力量が皆あるかどうかということも含めてですけど、ケアマネ自体の世界でもICT化とかですね、モバイル端末を使って、出た先でそのまま相談ができるとか、って

というのがあって初めての40件が45件の枠突破っていう話になってますから、そこもやっぱり包括さんの、各包括の母体法人が資材を投入して、職員にそういう最終的にそういうものをさせるっていう状況ではなくて、市としては全体、全市にわたって包括としては市がバックアップをして業務改善して、環境を改善して、件数を上げていって、人件費を賄っていただくっていう形にスキーム立てしていただければ、双方がいいんじゃないか。成り手もやっぱりね、55件稼げて言われると、やっぱり職員大変だと思います。ただ、こういう効率化を図って、機材も投入してもらって、多分ワイズマンだと思いますが、出先でも使える端末あたり…包括ないんだっけ。

(ふれあいの里地域包括支援センター:船木管理者)

何年か前に聞いたんですけど、結局包括の介護予防支援は行政の仕事なので、数が増えないじゃないですか。なので、欲しいっていう人が行政の数しかないんで、一番最後に開発されるだろうということを数年前に言われて。それからあまり変わってないです。

(石田委員)

テクニカルな話になるんですけど、それもWi-Fiルーター持って行って、丸ごと通信環境作って、出先で使えるパソコンとして打ち込みすれば、外でもできますので、そういうのも含めてやっぱりもう何年も経ってますから、どんどん業務改善して、双方が楽になっていただければと。以上です。

(事務局:飯田係長)

今、石田委員さんの方からいただいた点についてはですね、事務局の方も全くその通りだという認識でいます。こういった取り組み、見直しと並行しながら、やはりそういうICT化だったり、それを市としてバックアップできるところがあるのかっていうようなことを、これは必ずセットだなというふうに考えています。

(土中委員)

実際、この評価表ですね、令和3年と令和4年でシミュレーションしてるとは思うんですけど、ぶっちゃけた話、これどんなものでしょうか。例えばこの点数で、実際には令和3年と令和4年、どうだったかっていうのやるはずですよ。

(事務局:飯田係長)

正直なところでお話させていただきますが、シミュレーションはさせていただきました。基本的に達成されないとかいったことはないという状態です。ただ、5番の政策提言というところがございまして、こちらは全く新しい領域になりますので、こちらのところはちょっと、ひと踏ん張り頑張っていたくというような恰好になってます。

(土中委員)

将来的にはまた来年とかも内容を見直すというような形になるってことなんですよ。

(事務局:飯田係長)

そのように考えていくことになりますし、先ほどの議論の中で、生島委員さんからもありましたように、やはりその市としてどこにスポットを当てて欲しいかっていうようなことが、ゆくゆくは、こういったところにも乗っかってくるというような構想で考えています。

(生島委員)

点数のところ見る限り、包括があるべき姿の仕事をしてたらおそらく80点を超えてくるんだろうなというところ、そこまでこれで拘束されることはないんだろうなとは思いますが、コロナは5類になりましたけど次何かが発生したら、多分そこは基準直さないと、その瞬間から無理だっていう話が出てくるんじゃないかなというところが一つ怖い点かなというところと。

先ほども言っていましたけれども、この包括支援センター自体を考える方針について、包括だけで考えていってここやっていくっていうより、米子市がポイントを押さえて、実態調査含めて、こういったところのポイントを伸ばしてほしいんだ、それを達成するための方法を包括が考えるのか、そのあたりは今後やっぱり整理していた方が。やはり幸福度が低いところは幸福度を上げていった方が、住み慣れた地域でというなら、そこが一つの焦点になって、それを提案すると、包括自身も考える視点が增えるんじゃないかなと。

ただ、そういうことをやってきたときに、純粹に評価するのもいいですけど、独自でやってたら加点するなり、頑張ったら加点されるっていうところもあると、包括が特色伸ばすとかの話も出てくるのかなと。やってないから減点ばかりじゃなくて、力入れてやってるところをしっかりとプラスで見えていくっていうのは、今後協議の中で話が出てくれば。ただただ点数クリアするための作業の件数が、もう少しこれも努力してってなる。包括自身も評価が高いっていうことで自信を繋げていかないと仕事になるのかなっていうのは、見てて思いました。以上です。

(仁科委員長)

それでは、予定していた議題については以上になります。それではこれをもって令和5年度第1回地域包括支援センター運営協議会を終わります。ちょっと時間がオーバーしてしまって申し訳ありませんでした。今日は本当にお忙しいところご出席いただきましてありがとうございました。

閉会(午後5時14分)